

令和6年1月11日

関係機関の長 様

岐阜県健康福祉部医療整備課長

令和6年能登半島地震における医師等の保健医療従事者の派遣及び
薬局における調剤に係る費用の取扱いについて

このことについて、厚生労働省大臣官房厚生科学課、医政局、健康・生活衛生局、医
薬局及び社会・援護局障害保健福祉部から別添のとおり通知がありましたので、内容
を御了知ください。

[医療整備課]

所属名	電話	FAX
医療整備課医事係	058-272-1111(3239)	058-278-2623

[保健所] ※保健所へ問合せする際は管轄保健所へお願いします

保健所名	担当係名	電話	FAX
岐阜保健所	管理医事係	058-380-3001	058-371-1233
西濃保健所	管理医事係	0584-73-1111(263)	0584-74-9334
関保健所	管理医事係	0575-33-4011(353)	0575-33-4701
可茂保健所	管理医事係	0574-25-3111(353)	0574-28-7162
東濃保健所	管理医事係	0572-23-1111(352)	0572-25-6657
恵那保健所	管理医事係	0573-26-1111(261)	0573-25-1174
飛騨保健所	管理医事係	0577-33-1111(303)	0577-34-8327